

## 申請用チェックリスト

【省エネルギー設備等導入支援事業】 高齢者施設の原油価格・物価高騰等緊急対策投資促進事業補助金☒

提出書類等チェック内容		確認欄
1	対象施設である。 ※地域密着型、総合事業、基準該当、医療系サービスのみなし指定事業所は対象外	<input type="checkbox"/>
2	補助金交付申請書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>
3	事業計画書（別紙1）	<input type="checkbox"/>
3	収支予算書	<input type="checkbox"/>
4	事業費内訳書（見積書） ※同製品・同数量の相見積を2者以上から取得すること。 ※特注品の購入など、見積書徴収先が1者に限定される場合、当該事業者の選定理由書（任意様式）を添付。	<input type="checkbox"/>
5	暴力団排除に関する誓約書	<input type="checkbox"/>
6	役員名簿	<input type="checkbox"/>
7	県税納税証明書 ※発行から3か月以内で、全ての県税に未納がないこと。 ※基本原本。同法人で複数施設分申請する場合は、1部原本で残りは写し可。	<input type="checkbox"/>
8	登記簿謄本又は現在事項全部証明書 ※発行から3か月以内のもの。 ※基本原本。同法人で複数施設分申請する場合は、1部原本で残りは写し可。	<input type="checkbox"/>
9	サービス事業者の指定通知書 ※最新のもの（令和6年1月が指定期間に含まれているもの）を添付	<input type="checkbox"/>
10	その他知事が必要と認める書類	/
	・補助事業実施予定場所の位置図、外観写真（施工が内部のみの場合は外観写真不要）	<input type="checkbox"/>
	・新設備の事業所内配置図、システム図、旧設備の撤去範囲と新設備の位置関係図 ※設備の配置場所を記号等により明示すること。 ※型式と数量がわかるよう記載し、見積書と一致させること。	<input type="checkbox"/>
	・既存機器の写真（補助事業によって交換・撤去するもの） ※対象機器全ての写真を添付すること	<input type="checkbox"/>
	・機器の仕様書（カタログ等） ※導入予定の設備箇所にマーカー等を行うこと。	<input type="checkbox"/>
	・省エネルギー効果（省エネルギー量、省エネルギー率等）の計算資料（参考様式） ※使用エネルギーの実績の証憑書類も添付すること。 ※計算資料の根拠書類がある場合はあわせて添付すること。	<input type="checkbox"/>
11	交付決定前事前着手届（様式第8号） ※交付決定前に契約する必要がある場合のみ提出。	<input type="checkbox"/>